

柏崎市男女共同参画基本計画推進状況報告書

令和元年度（2019年度）実績・令和2年度（2020年度）計画



<令和2年（2020年）7月2日 庁内推進会議資料>

目 次

基本目標Ⅰ	男女共同参画への理解の促進	2
基本目標Ⅱ	男女が共に働きやすい環境の整備	6
基本目標Ⅲ	あらゆる分野での男女共同参画の推進	11
基本目標Ⅳ	男女の心とからだを守る環境づくり	15

【令和元年度（2019年度）の評価】

<以下の4段階で評価を行う>

- A：大いに効果・成果があった（事業計画以上の取組を行った又は前年より事業を拡充して実施した）
- B：効果・成果があった（事業計画に沿って実施した）
- C：効果・成果が薄かった（事業計画の一部が実施できなかった）
- D：効果・成果がなかった（実施しなかった）

計画の体系

基本目標	重点目標	施策の方向
I 男女共同参画への理解の促進	1 男女共同参画の意識づくり	1 男女共同参画に関する広報・啓発活動の推進 2 地域社会における制度・慣行の見直しと意識改革 3 男女共同参画を推進する団体への活動支援
	2 男女平等を推進する教育・学習の充実	4 男女平等の視点に立った教育の推進 5 家庭・地域における学習機会の充実
II 男女が共に働きやすい環境の整備	3 働く場での男女平等の推進	6 雇用や就労における男女平等の推進 7 自立のための就職・再就職の支援 8 農林水産業における男女共同参画の推進
	4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	9 市民・事業者へのワーク・ライフ・バランスの普及・啓発 10 子育て支援体制の整備・充実 11 介護支援体制の整備・充実
III あらゆる分野での男女共同参画の推進	5 政策・方針、意思決定過程への女性の参画拡大	12 政策・方針決定過程への女性の参画推進 13 女性管理職等への積極的登用とその登用に向けた意識啓発の推進
	6 地域活動等における男女共同参画の推進	14 地域活動における男女共同参画の推進 15 防災分野における男女共同参画の推進
IV 男女の心とからだを守る環境づくり	7 配偶者等からの暴力の防止と被害者の保護及び自立支援 （柏崎市DV防止基本計画）	16 DVを許さない社会づくりの推進 17 安心して相談できる体制の整備 18 安全な保護体制の整備 19 被害者の自立支援の充実
	8 男女の性の尊重と健康支援	20 生涯を通じた男女の性への理解の推進 21 ライフステージに応じた健康づくりの支援
	9 困難を抱える人への自立支援	22 生活上の困難を抱えるひとり親家庭等への自立支援 23 障害のある人や高齢期を生きる男女が安心して暮らすための支援

基本目標 I 男女共同参画への理解の促進

重点目標1 男女共同参画の意識づくり

重点目標2 男女平等を推進する教育・学習の充実

【事業所管課の評価】

令和元(2019)年度の事業計画及び実績に対し、4段階で評価してください。

A: 大いに効果・成果があった B: 効果・成果があった
C: 効果・成果が薄かった D: 効果・成果がなかった

指標	項目	22(2010)年度実績値	26(2014)年度実績値	1(2019)年度実績値	2(2020)年度目標値	根拠等
	社会全体として男女が平等であると思う人の割合	17.0%	17.1%	17.7%	40.0%	市民意識調査
	性別による固定的な役割分担の考え方にとらわれない人の割合	49.7%	59.8%	73.5%	70.0%	市民意識調査

基本目標 I 男女共同参画への理解の促進

重点目標1 男女共同参画の意識づくり

男女共同参画基本計画の内容			令和元(2019)年度事業計画	令和元(2019)年度実績	重点目標に対する効果・成果及び課題	評価	令和2(2020)年度事業計画	実施区分	所管課
No.	施策の方向	主な事業・概要							
1	男女共同参画に関する広報・啓発活動の推進	<p>1 広報・啓発活動の実施</p> <p>(事業概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙やホームページの活用による意識啓発のための情報提供 ・講座や講演会の開催 ・関係機関、団体等との連携・協力による啓発 ・市職員等を対象とした研修会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画週間にパネル展を実施する。高柳町事務所、西山町事務所にて懸垂幕やポスターを掲示する。 ・男女共同参画啓発広報紙「あいむ柏崎」を発行する(発行:かしわざき男女共同参画推進市民会議(事務局:人権啓発・男女共同参画室)) ・市職員等を対象とした、男女共同参画社会実現のための研修会を新潟県女性財団と共催で開催する。 ・かしわざき男女共同参画推進市民会議と協働して、男女共同参画に関する講演会を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画週間に2町事務所に懸垂幕を掲示した。 ・あいむ柏崎を2回発行し、世帯回覧及び全世帯配布を行った。 ・新潟県女性財団と共催で職員研修を開催した。参加者33人名 ・かしわざき男女共同参画推進市民会議と協働して県女性財団元理事長大島煦美子氏を講師に講演会を実施した。 	<p>【効果・成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民啓発用の広報誌を前年度年1回の発行を今年度は年2回として目につく機会を増やした。 ・市職員への研修により、各施策において男女共同参画が重要であることの理解を深めることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ターゲットを絞った広報・啓発活動の検討 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画週間にパネル展を実施する。高柳町事務所、西山町事務所にて懸垂幕やポスターを掲示する。 ・男女共同参画啓発広報紙「あいむ柏崎」を発行する(発行:かしわざき男女共同参画推進市民会議(事務局:人権啓発・男女共同参画室)) ・かしわざき男女共同参画推進市民会議と協働で男女共同参画に関する講演会を開催する。 ・啓発資料の配布 	継続	人権啓発・男女共同参画室
2	市の広報物等における男女共同参画の視点に立った表現の徹底	<p>(事業概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の広報物を情報発信する際の男女共同参画の視点に立った表現の周知・徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画の視点からの公的広報の手引きにより、性別に偏った記事やイラストにならないよう啓発する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員が共通で見ることがきるデスクネッツ文書管理に「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」を掲載している。 	<p>【効果・成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員によるジェンダーフリーの意識啓発ができた。 ・市民に対して性別による偏った考え方の防止ができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25(2013)年に作成した手引きの見直し 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画の視点からの公的広報の手引きにより、性別に偏った記事やイラストにならないよう啓発する。 	継続	人権啓発・男女共同参画室

基本目標Ⅰ 男女共同参画への理解の促進

重点目標1 男女共同参画の意識づくり

男女共同参画基本計画の内容			令和元(2019)年度事業計画	令和元(2019)年度実績	重点目標に対する効果・成果及び課題	評価	令和2(2020)年度事業計画	実施区分	所管課
No.	施策の方向	主な事業・概要							
3	2 地域社会における社会制度・慣行の見直しと意識改革	3 男女の人権意識を高める市民活動の環境づくり (事業概要) ・市民団体・グループ・NPO等と連携した男女共同参画の啓発 ・講座・講演会やワークショップ等の啓発事業の開催 ・セクシュアル・ハラスメント等の人権侵害防止の啓発	・人権啓発活動市町村委託事業を受け、人権啓発講演会を開催する。 ・啓発チラシの配布等により人権意識啓発を行う。 ・「性別による人権侵害などの相談窓口」リーフレットを公共施設の窓口やトイレに設置する。	・人権啓発活動市町村委託事業を受け、落語家の露の新治氏を講師に人権啓発講演会を開催した。参加者98名 ・各種研修会等で啓発チラシ等の配布を行った。 ・「性別による人権侵害などの相談窓口」リーフレットを公共施設の窓口やトイレに設置した。	【効果・成果】 ・性別による人権侵害の相談窓口を周知できた。 ・かしわざき男女共同参画推進市民会議のイベントで男女の人権について周知できた。 【課題】 ・市民団体の活動の活性化	B	・ホームページやチラシの配布等での啓発活動 ・「性別による人権侵害などの相談窓口」リーフレットを公共施設の窓口やトイレに設置する。	継続	人権啓発・男女共同参画室
4		4 性別による固定的な役割分担意識の解消と意識改革 (事業概要) ・各種事業を活用した固定的役割分担、慣習の解消と男性のための男女共同参画の推進を図る。	・各種事業を活用し、性別による固定的な役割分担意識、慣習の解消と男性のための男女共同参画を市民団体等と連携して啓発する。 ・ワーク・ライフ・バランスセミナーを事業所向けに開催する。	・かしわざき男女共同参画推進市民会議と連携して開催した「親子わんだーランド」(参加者240名)や「お父さんと作ろうクリスマスケーキ」(参加者26名)の参加者に、リーフレットを配付しながら啓発を図った。 ・ワーク・ライフ・バランスセミナーを開催した。参加16名	【効果・成果】 ・イベント参加者には、男性の家事時間の増加が男女共同参画意識を推進するきっかけとなることを啓発できた。 【課題】 ・ワーク・ライフ・バランスの推進がされているのか、又は取組の効果を実感できているのかを調査、検証できない。	B	・各種事業を活用し、性別による固定的な役割分担意識、慣習の解消と男性のための男女共同参画を市民団体等と連携して啓発する。 ・ワーク・ライフ・バランスセミナーを事業所向けに開催する。	継続	人権啓発・男女共同参画室
5	3 男女共同参画を推進する団体への活動支援	5 市民団体等の育成と活動支援 (事業概要) ・男女共同参画を推進する市民団体等の育成と活動支援 ・団体の連携と交流の推進	・男女共同参画を推進するかしわざき男女共同参画推進市民会議の運営に事務局として参画し、団体の育成及び活動を支援する。 ・柏崎フォーラムでつながった団体との連携を維持し、交流の推進と活動支援を図る。	・かしわざき男女共同参画推進市民会議の活動に対し負担金(70万円)を交付し、団体の育成及び活動支援を行った。 ・柏崎フォーラムで協力関係にあった団体に研修会の開催を案内した。	【効果・成果】 ・市民団体の啓発活動に支援ができた。 【課題】 ・市民団体草創期のメンバーから次の世代への継承	B	・男女共同参画を推進するかしわざき男女共同参画推進市民会議の運営に事務局として参画し、団体の育成及び活動を支援する。	継続	人権啓発・男女共同参画室

基本目標 I 男女共同参画への理解の促進

重点目標1 男女共同参画の意識づくり

重点目標2 男女平等を推進する教育・学習の充実

【事業所管課の評価】

令和元(2019)年度の事業計画及び実績に対し、4段階で評価してください。

A:大いに効果・成果があった B:効果・成果があった

C:効果・成果が薄かった D:効果・成果がなかった

指標	項目	22(2010)年度実績値	26(2014)年度実績値	1(2019)年度実績値	2(2020)年度目標値	根拠等
	学校教育現場において男女が平等であると思う人の割合	60.7%	62.0%	57.7%	70.0%	市民意識調査

基本目標 I 男女共同参画への理解の促進

重点目標2 男女平等を推進する教育・学習の充実

男女共同参画基本計画の内容			令和元(2019)年度事業計画	令和元(2019)年度実績	重点目標に対する効果・成果及び課題	評価	令和2(2020)年度事業計画	実施区分	所管課
No.	施策の方向	主な事業・概要							
6	4 男女平等の視点に立った教育の推進	6 児童生徒への男女平等教育の推進 (事業概要) ・男女平等意識を育む教育の推進	・人権課題としての女性問題、男性問題を扱いながら、道徳、家庭科、社会科等の授業や行事・生徒会活動等を通して、全小中学校で継続して、男女平等意識を育む教育を実践する。	・人権教育の中で女性問題について取り上げ指導した小学校10校、中学11校であった。	【効果・成果】 ・授業、学校行事等で男女を問わず活躍できる場を設定したことで、学校における男女平等の考えに基づく活動はかなり浸透している。 ・小学校低学年から人権教育の中で男女平等の視点に立った授業がなされている。 【課題】 ・自己のキャリア形成を核に引き続き男女平等意識を育んでいく。	B	・人権課題としての女性問題を扱いながら、道徳、家庭科、社会科、キャリア教育等の授業や行事・生徒会活動等を通して、全小中学校で継続して、男女平等意識を育む教育を実践する。	継続	学校教育課
7	7 教職員研修の実施	(事業概要) ・男女共同参画の視点の養うための小・中学校教職員研修の実施 ・養護教諭対象の性教育研修会の実施	・男女共同参画の視点を養うための小・中学校教職員研修を実施する。 ・養護教諭対象の授業づくり講座を2回実施する。 ・思春期保健外部講師を招聘して性教育についての講演会を実施する。	・転入、新採用職員を対象とした人権教育、同和教育研修会を開催し、人権感覚の高揚を図った。(6/27) 53名参加 ・人権教育、同和教育にかかわる現地(上越、白山会館)研修会を実施した。(11/13) 13名参加 ・養護教諭を対象とした授業づくりの研修を行った。(9/12)22名、(11/29)20名	【効果・成果】 ・豊かな人権感覚を養いながら男女共同参画の視点を養うよう、研修の場を継続して設けてきたことで、教職員の男女共同参画の意識が浸透してきている。 【課題】 ・越佐にんげん学校(人権講座)への参加が女性問題やLGBT等を取り上げた講座への参加が少ない。参加しやすい近場会場の講座だけでなく、内容をもとに参加する意義を呼びかけていく。	B	・男女共同参画の視点を養うための小・中学校教職員研修を実施する。 ・養護教諭対象の授業づくり講座を2回実施する。	継続	学校教育課
8	8 保護者への情報提供と啓発	(事業概要) ・保護者に対する人権や男女平等教育に関する情報の提供 ・保護者に対する進路選択情報の提供	・学校たよりや学級たよりを活用し、保護者に対し人権や男女平等教育に関する情報を提供する。また、授業を公開し、人権啓発を行う。 ・保護者に対する進路選択情報を提供する。	・学校での人権教育、同和教育の取組をのたよりを発行して保護者へ周知、啓発を図った小学校17校、中学校11校であった。 ・市内全小学校20校、中学校8校で人権教育に関する授業公開を保護者向けに実施した。 ・各小中学校で、性別にとらわれないキャリア教育進路指導を実施し、一人一人の個性や可能性を重視した進路選択を推進した。	【効果・成果】 ・学習参観やたよりを通じて保護者への周知、啓発を図ることの重要性を伝えてきたことで、たよりの発行や授業公開をする学校が前年度より増加した。 【課題】 ・家庭への啓発の回数や内容には限界があり、啓発の効果を上げるためには更なる工夫が必要である。	B	・学校たよりや学級たよりを活用し、保護者に対し人権や男女平等教育やキャリア教育に関する情報を提供する。また、授業を公開し、人権啓発を行う。 ・保護者に対する進路選択情報を提供する。	継続	学校教育課
9	8 保護者への情報提供と啓発	・保護者に対する人権や男女平等教育に関する情報の提供	・保育園長会議や幼稚園長会議において、人権の尊重や男女平等に関する情報の提供を行い、園長を介した園職員の継続的な意識醸成を図る。また、園職員を介した保護者への継続的な情報提供を行う。	・保育園職員全体会において人権啓発研修を開催し、職員の人権や男女平等教育意識の更なる醸成を図るとともに、保護者へ提供する情報の収集を行った。	【効果・成果】 ・保護者が家庭において気軽に人権や男女平等を話題にできるような情報の収集に努め、保護者会などにおいて情報提供を行った。 【課題】 ・保護者へ取り組みの重要性を正しく伝えていく必要がある。	B	・保育園長会議や幼稚園長会議などにおいて、人権の尊重や男女平等に関する情報の提供を行い、園長を介した園職員の継続的な意識醸成を図る。また、園職員を介した保護者への継続的な情報提供を行う。	継続	保育課

基本目標Ⅰ 男女共同参画への理解の促進

重点目標2 男女平等を推進する教育・学習の充実

男女共同参画基本計画の内容			令和元(2019)年度事業計画	令和元(2019)年度実績	重点目標に対する効果・成果及び課題	評価	令和2(2020)年度事業計画	実施区分	所管課
No.	施策の方向	主な事業・概要							
10	5 家庭・地域における学習機会の充実	9 男女共同参画社会形成のための学習機会、学習情報の提供 (事業概要) ・人権の尊重と男女平等意識に基づいた学習の機会と情報の提供	・かしわぎ男女共同参画推進市民会議と協働で、家族で参加できる「親子わんだーランド」や父子と一緒に取り組める講座「お父さんと作ろうクリスマスケーキ」を開催する。	・かしわぎ男女共同参画推進市民会議と連携して「親子わんだーランド」(参加者240名)及び「お父さんと作ろうクリスマスケーキ」(参加者26名)を開催した。	【効果・成果】 ・お父さんと作ろうクリスマスケーキでは、父子でひとつの事をすることで子どもとの距離が近くなることを感じてもらった。活動を行う中で夫の家事時間の増加の必要性を啓発できた。 【課題】 ・クリスマスケーキ作りの参加者は、抽選で親子12組としているが応募者多数で落選者が多い。開催回数を増やすなどの検討をする必要がある。	B	・かしわぎ男女共同参画推進市民会議と協働で、家族で参加できる「親子わんだーランド」や父子と一緒に取り組める講座「お父さんと作ろうクリスマスケーキ」を開催する。 ・夫の家事時間が見える化できる工夫と啓発	継続	人権啓発・男女共同参画室
11		9 男女共同参画社会形成のための学習機会、学習情報の提供 (事業概要) ・男女共同参画の視点に立った多様な講座の提供による社会教育の機会の充実	・引き続き男女平等の視点に立った多様な講座の提供による社会教育の機会の充実を図るため、アンケート内容の反映を含めたメニューの見直しを行う。 ・7講座を廃止し、2講座を新規追加して全79講座を提供する。申込受付時に、過去の受講歴などにより具体的な団体の情報や講座内容に関する要望を収集した上で、講師を派遣する担当所属へ報告し、要望と講座内容をすり合わせる。	・講座メニューの見直しを実施 講座メニュー数:80講座 参加人数:2,157人(男性:981人、女性:1,176人) 参加者の男女比率:男性45%、女性55% 参加率が偏ることなく、男女ともに学習機会を提供した。	【効果・成果】 ・児童関係、町内会、各民間企業労働組合、老人ホーム等、様々な団体から申込みがあり、男女ともに多様な年齢層に学習機会を提供することができた。 【課題】 ・講座によって、開講数に隔たりがあり需要と供給に不一致が発生している。男女共に学習意欲を向上させるニーズにあった講座の提供を検討するとともに、パンフレット等での講座内容紹介においてより伝わる情報掲載方法に改善する必要がある。	B	・多様なコミュニティや人に講座情報を発信すべく、講座パンフレット、ホームページをより見やすくリニューアルして講座の周知を行う。 ・男女共同参画について学ぶ講座を、男女共同参画の基本目標やテーマに沿った講座に拡充するため、担当各課と協議を実施する。 ・講座ニーズの収集のため、アンケート方法の見直しを実施する。	継続	文化・生涯学習課
12		10 メディア・リテラシー(情報活用能力)の育成 (事業概要) ・男女共同参画の視点から主体的に情報を読み解き、活用する能力を養うための情報と学習機会の提供	・児童生徒及び保護者を対象としたメディアリテラシー育成のための講演会、学習会を実施する。 ・「中学生メディア共同宣言」を基にした活動を一層進め、正しいメディアの利活用に関する意識の高揚を図る。	・小学校17校、全中学校12校が「中学生メディア共同宣言」を活用し、メディア・リテラシーの指導を行った。	【効果・成果】 ・中学校区で保護者とともにメディア・リテラシーについて学ぶ機会が増えている。 【課題】 ・SNS等情報の氾濫の中で、情報の真偽を含めて取捨選択できる能力の育成を進める。安易な気持ちでの拡散につながる例もある。	B	・児童生徒及び保護者を対象としたメディアリテラシー育成のための講演会、学習会を実施する。 ・GIGAスクールの実施にあわせ、「中学生メディア共同宣言」を基にした活動を一層進め、正しいメディアの利活用に関する意識の高揚を図る。	継続	学校教育課
13			・小・中学生を対象としたプログラミング講座を開催する。 ・男女共同参画の視点から主体的に情報を読み解き、活用する能力を養うための情報と学習機会を提供する。	・小学生を対象に、公民館講座こども向けコース「プログラミング講座」を2回実施し、39名(男子25名、女子14名)が受講した。	【効果・成果】 ・遊び感覚を取り入れたプログラミング講座の開講により、メディアリテラシー育成の初期段階として、PC操作やプログラミングの基礎を楽しく学ぶ機会を提供できた。 【課題】 ・幅広い世代に対応した学習機会の提供が必要である。	B	・各種講座の開講により、各世代に対応したメディア・リテラシー育成機会を提供する。	継続	文化・生涯学習課
14			・他団体が実施するメディア・リテラシー育成のための講座等の周知を図り、学習機会を提供する。	・新潟県人権・同和センターが主催する講座「越佐にんげん学校」の講座をホームページで周知した。	【効果・成果】 ・越佐にんげん学校の講座のうち、柏崎市で開催された講座では、誤った情報を信じることでまた差別や偏見が生まれ、自殺にまで追い込むことになることを学ぶ機会を提供でき、インターネット上の情報を自らの力で取捨選択することの重要性を啓発できた。 【課題】 ・男女共同参画の視点での啓発	B	・他団体が実施するメディア・リテラシー育成のための講座等の周知を図り、学習機会を提供する。 ・ホームページ等で啓発を行う。	継続	人権啓発・男女共同参画室

基本目標Ⅱ 男女が共に働きやすい環境の整備

重点目標3 働く場での男女平等の推進

重点目標4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進

【事業所管課の評価】

令和元(2019)年度の事業計画及び実績に対し、4段階で評価してください。

A:大いに効果・成果があった B:効果・成果があった
C:効果・成果が薄かった D:効果・成果がなかった

指標	項目	22(2010)年度実績値	26(2014)年度実績値	1(2019)年度実績値	2(2020)年度目標値	根拠等
	職場における男女が平等であると思う人の割合	17.5%	22.3%	30.3%	30.0%	市民意識調査

基本目標Ⅱ 男女が共に働きやすい環境の整備

重点目標3 働く場での男女平等の推進

男女共同参画基本計画の内容		令和元(2019)年度事業計画	令和元(2019)年度実績	重点目標に対する効果・成果及び課題	評価	令和2(2020)年度事業計画	実施区分	所管課
No.	施策の方向 主な事業・概要							
15	6 雇用や就労における男女平等の推進	11 各種労働関係法令等の周知啓発 (事業概要) ・男女雇用機会均等法や育児・介護休業法、女性活躍推進法などを市民や事業所に周知	・ハローワーク等と連携しながら企業への関係法令の周知を実施する。	・ホームページに市の助成金と併せて男女共同参画、女性活躍推進について掲載し、周知を実施した。	【効果・成果】 ・市の助成金のページに関係法令について掲載することで、周知の機会を増やすことができた。 【課題】 ・周知の機会を増やしながらかつて継続することが必要	B	・ホームページ等を活用し、企業への関係法令の周知を実施する。	継続 商業観光課
			・ハローワークと合同で、高卒採用予定企業向けの研修会を実施し、各法の周知啓発を行う。	・ハローワークと合同で、高卒採用予定企業及び公正採用選考人権啓発推進員選任事業所に向けた研修会を実施した。	【効果・成果】 ・採用面接において性別による差別のない公正な選考となるよう法に基づいて実施するよう啓発できた。 【課題】 ・話題と視点を変えながらかつて継続することが必要	B	・ハローワークと合同で、高卒採用予定企業向けの研修会を実施し、各法の周知啓発を行う。	継続 人権啓発・男女共同参画室
17	12 事業主の理解と職場環境整備の促進 (事業概要) ・女性の活用や男女が共に働きやすい職場環境の整備、待遇格差是正等の啓発	・女性が働きやすい職場環境づくりを推進するため、中小企業等女性活躍推進事業助成金を実施し、チラシ・ホームページ等でPRする。	・女性が働きやすい職場環境づくりを推進するため、中小企業等女性活躍推進事業助成金を実施し、チラシ・ホームページ等でPRした。 ・中小企業等女性活躍推進事業助成金の交付件数:2件	【効果・成果】 ・女性専用休憩所の設置など、女性にとって働きやすい職場環境づくりを推進することができた。 【課題】 ・助成金を事業所に周知する機会を増やすことが必要	B	・女性が働きやすい職場環境づくりを推進するため、中小企業等女性活躍推進事業助成金を実施し、チラシ・ホームページ等でPRする。	継続 商業観光課	
18	・女性活躍推進法に基づく推進計画の検討	・市ホームページ等を活用した啓発活動を実施する。 ・ワーク・ライフ・バランスを推進するため、事業所向けのセミナーを開催する。 ・女性の活躍を推進するための意識醸成とキャリア構築のため、女性社員向けのセミナーを開催する。	・事業所向けのワーク・ライフ・バランスセミナーを1回開催した。(参加者16名) ・女性活躍推進セミナーを開催した。(参加者13名)	【効果・成果】 ・ワーク・ライフ・バランスセミナーでは、取組事例を実施者から聞くことで効果を感じてもらえた。 ・女性活躍推進セミナーでは、女性リーダーが職場環境の変化に影響を与えることなどを学び、昇進意欲を高めることができた。 ・ワーク・ライフ・バランスの推進や女性管理職の増加が、男女共同参画の推進につながる。 【課題】 ・ワーク・ライフ・バランスの推進とその効果を検証した啓発	B	・市ホームページ等を活用した啓発活動を実施する。 ・ワーク・ライフ・バランスを推進するため、事業所向けのセミナー開催及びコーディネーター派遣事業を活用する取組を行う。	継続 人権啓発・男女共同参画室	

基本目標Ⅱ 男女が共に働きやすい環境の整備

重点目標3 働く場での男女平等の推進

男女共同参画基本計画の内容			令和元(2019)年度事業計画	令和元(2019)年度実績	重点目標に対する効果・成果及び課題	評価	令和2(2020)年度事業計画	実施区分	所管課
No.	施策の方向	主な事業・概要							
19		13 経営能力の育成と創業への支援 (事業概要) ・商工会議所や商工会等の関係機関との連携による創業や経営に関する相談会の実施	・商工会議所と連携し、創業や経営に関する相談会を実施する。	・創業経営相談会 10回開催、相談件数19件 ・法律関連相談 8回開催、相談件数13件 ・金融斡旋関連相談 相談件数92件 ・税務相談会 6回開催、相談件数8件 ・申告相談会 4回開催、相談件数30件 ・創業キックオフセミナー 2回開催、受講者14名 ・創業者ミーティング 受講者7名	【効果・成果】 ・相談内容に応じて、商工会議所から適切な専門家を紹介し、相談会への参加に繋がった。また、創業キックオフセミナーでは、女性創業者をゲスト講師とし、創業や経営に関する体験談を聞くことで、受講者の創業機運を高めることができた。 【課題】 ・早い段階での相談に繋げるため、相談窓口や相談会の開催について、より周知を図っていく必要がある。	B	・商工会議所と連携し、創業や経営に関する相談会を実施する。	継続	商業観光課
20	7 自立のための就職・再就職の支援	14 自立した生活を送るための就職支援 (事業概要) ・若者への就職支援のための相談、紹介活動や未就職者向けの職業意識を高めるための支援と情報提供 ・職業訓練の周知及び就職支援の推進 ・女性の再就職に関する必要な知識や情報の提供	・ワークサポート柏崎での若者への就職支援のための相談、紹介活動や未就職者向けの職業意識を高めるための支援と情報提供を行う。 ・概ね35歳以下の未就職者向けに職業意識を高めるためのセミナーを開催する。加えて、コミュニケーションに課題がある若者向けのセミナーを新たに実施する。 ・職業訓練の周知及び就職支援を推進する。 ・女性の再就職に関する必要な知識や情報を提供する。	・ワークサポート柏崎の若者職業相談コーナーで就労支援のための相談等を実施した。 相談件数:1,369件 応募件数:93件 女性50人、男性43人 就職件数:40件 女性23人、男性17人 ・おおむね35歳以下の未就職者向け若者就職支援セミナーを17回実施した。 参加人数:37人	【効果・成果】 ・本人の希望や適性などを確認しながら、適切な仕事に就けるよう支援を行った。 ・セミナー参加者が自己理解を深め集団に慣れることができた。 【課題】 ・多面的な課題を持つ若者が少なくないため、関係機関との連携を強化していくことが必要	B	・就職支援のための相談、照会活動や未就職者向けの職業意識を高めるための支援と情報提供を行う。 ・概ね35歳以下の未就職者向けに職業意識を高めるためのセミナーを開催する。加えて、コミュニケーションに課題がある若者向けのセミナーを新たに実施する。 ・職業訓練の周知及び就職支援を推進する。 ・再就職に関して必要な知識や情報を提供する。	継続	商業観光課
21	8 農林水産業における男女共同参画の推進	15 家族経営、農業法人等の就労支援 (事業概要) ・家族経営や小規模事業所で働く女性の就労環境の改善に向けた啓発 ・家族経営協定締結の促進	・市農業委員会、県との連携により対象農家の掘り起こしを継続して行い家族経営協定の意義を説明し、締結の促進に取り組む。	・市農業委員会、県との連携により対象農家の掘り起こしを実施した。家族の話し合いを推奨し、家族経営協定の締結を検討している経営体に対して周知を行った。(1件)	【効果・成果】 ・協定の締結までには至らなかったが、家族内で分業や給料・休日の取り方などを話し合うことで、女性の活躍の場を考えるきっかけとなった。 【課題】 ・家族経営協定制度のメリットを、広く周知していく必要がある。	B	・農業における家族経営協定のメリットを経営体に周知し、締結の促進を図る。	継続	農政課
22		16 農産物活用による地域活性化への女性の参加 (事業概要) ・地産地消・食育推進のための活動の促進 ・農村地域生活アドバイザーの新規認定	・農家の女性で組織する「農村地域生活アドバイザー」の活動を支援。 ・農産漁村体験のインストラクター「なりわいの匠」の活動を支援。 ・秋の収穫祭の開催により、農業者と消費者の直接交流を行う。	【農村地域生活アドバイザーの活動支援】 ・社会参画として、人・農地プラン作成検討委員会、食の地産地消推進会議の委員へ登用。 ・農産物や加工品を市内直売所へ出荷。 ・小学校、保育園等で料理講習や野菜の栽培指導を実施。 【なりわいの匠の活動支援】 ・なりわいの匠に7名を新規認定(男性1名、女性6名) (男性70名、女性75名、計145名) 【食の地産地消、食育の推進】 ・秋の収穫祭の開催により、農業者と生産者とが直接交流(10/27)	【効果・成果】 ・農業者の高齢化が進む中で、活動できる人、活動の場を確保することができ、女性の活躍と地域振興を推進した。 【課題】 ・農業者の高齢化により、農村地域生活アドバイザー、なりわいの匠認定者の確保が困難となっている。	B	・農家の女性で組織する「農村地域生活アドバイザー」の活動を支援。 ・農産漁村体験のインストラクター「なりわいの匠」の活動を支援。 ・秋の収穫祭の開催により、農業者と消費者の直接交流。	継続	農政課

基本目標Ⅱ 男女が共に働きやすい環境の整備

重点目標3 働く場での男女平等の推進

重点目標4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進

【事業所管課の評価】

令和元(2019)年度の事業計画及び実績に対し、4段階で評価してください。

A:大いに効果・成果があった B:効果・成果があった
C:効果・成果が薄かった D:効果・成果がなかった

指標	項目	22(2010)年度実績値	26(2014)年度実績値	1(2019)年度実績値	2(2020)年度目標値	根拠等
		「ワーク・ライフ・バランス」について内容を知っている人の割合	—	12.0%	18.2%	50.0%

基本目標Ⅱ 男女が共に働きやすい環境の整備

重点目標4 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進

男女共同参画基本計画の内容		令和元(2019)年度事業計画	令和元(2019)年度実績	重点目標に対する効果・成果及び課題	評価	令和2(2020)年度事業計画	実施区分	所管課
No.	施策の方向							
23	9 市民・事業者へのワーク・ライフ・バランスの普及・啓発	17 ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発 (事業概要) ・広報、ホームページ等の活用やセミナーの開催によるワーク・ライフ・バランスの推進に向けた意識啓発	・働き方改革関連法が今後数年かけて順次施行されることから、事業所が実施すべき内容に関するセミナーを行う。この中で、ワーク・ライフ・バランスについての意識啓発を行う。 ・ホームページに働き方改革について掲載し、事業所に対して意識啓発を行った。	【効果・成果】 ・ホームページに掲載することで周知を図ることができた。 【課題】 ・働き方改革を身近に感じてもらえるような内容の検討	B	・働き方改革関連法が今後数年かけて順次施行されることから、ワーク・ライフ・バランスについて事業所に意識啓発を行う。	継続	商業観光課
24		・働き方の見直しに向けた事業者への啓発	・ワーク・ライフ・バランスセミナーを事業所向けに開催し、仕事と家庭の両立について啓発する。 ・ワーク・ライフ・バランスの取組をかしわざき男女共同参画推進市民会議(事務局:人権啓発・男女共同参画室)発行の広報誌「あいむ柏崎」に掲載し、事業者の意識を高める。	・事業所向けのワーク・ライフ・バランスセミナーを1回開催した。(参加者16名) ・ワーク・ライフ・バランスの取組をかしわざき男女共同参画推進市民会議発行の広報誌「あいむ柏崎」に掲載した。(4社) ・ワーク・ライフ・バランスの取組をかしわざき男女共同参画推進市民会議(事務局:人権啓発・男女共同参画室)発行の広報誌「あいむ柏崎」に掲載し、事業者の意識を高める。	【効果・成果】 ・ワーク・ライフ・バランスセミナーでは、取組事例を実施者から聞くことで効果を感じてもらえた。 ・ワーク・ライフ・バランスの取組をかしわざき男女共同参画推進市民会議(事務局:人権啓発・男女共同参画室)発行の広報誌「あいむ柏崎」に掲載し、事業者の意識を高める。 【課題】 ・ワーク・ライフ・バランスのメリットを感じてもらえるような内容の検討	・ワーク・ライフ・バランスセミナーを事業所向けに開催し、仕事と家庭の両立について啓発する。 ・ワーク・ライフ・バランスの取組をかしわざき男女共同参画推進市民会議(事務局:人権啓発・男女共同参画室)発行の広報誌「あいむ柏崎」に掲載し、事業者の意識を高める。	継続	人権啓発・男女共同参画室
25	18 ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた環境づくり (事業概要) ・仕事と家庭を両立できる環境づくりに取り組む企業等への支援	・働き方改革関連法が順次施行されることから、事業所が実施すべき内容に関するセミナーを行う。この中で、ワーク・ライフ・バランスについての意識啓発を行う。 ・育児休業取得促進のための補助金・奨励金制度を周知する。 ・出生時の福祉課での手続きの際にチラシを配布し、情報提供を行う。	・ホームページに男性の育児休業取得促進事業奨励金と育児休業代替要員確保事業補助金について掲載し、周知を図った。 ・男性の育児休業取得促進事業奨励金の交付件数:1件	【効果・成果】 ・事業所に奨励金を周知することで、育児休業を取得しやすい環境づくりを促進することができた。 【課題】 ・育児休業だけでなく、多面的な視野でワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいく必要がある。	B	・ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた環境づくりを支援するため、柏崎市仕事と家庭の両立支援奨励金を実施し、チラシ・ホームページ等でPRする。 ・国の両立支援等助成金では、介護離職防止や再雇用制度の導入に向けた取組も対象としていることから、企業の選択肢を増やし取組を促進する。	継続	商業観光課
26		・ワーク・ライフ・バランスセミナーを事業所向けに開催し、仕事と家庭を両立できる環境づくりについて啓発する。	・事業所向けのワーク・ライフ・バランスセミナーを1回開催した。(参加者16名)	【効果・成果】 ・ワーク・ライフ・バランスセミナーでは、取組事例を実施者から聞くことで効果を感じてもらえた。 【課題】 ・ワーク・ライフ・バランスの推進がされているのか、又は取組の効果を実感できているのかを調査、検証できない。	B	・ワーク・ライフ・バランスセミナーを事業所向けに開催し、仕事と家庭を両立できる環境づくりについて啓発する。 ・ワーク・ライフ・バランスを推進するため、事業所向けのセミナー開催及びコーディネーター派遣事業を活用する取組を行う。	継続	人権啓発・男女共同参画室

基本目標Ⅱ 男女が共に働きやすい環境の整備

重点目標4 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進

男女共同参画基本計画の内容			令和元(2019)年度事業計画	令和元(2019)年度実績	重点目標に対する効果・成果及び課題	評価	令和2(2020)年度事業計画	実施区分	所管課
No.	施策の方向	主な事業・概要							
27		19 ハッピー・パートナー企業の普及啓発 (事業概要) ・ハッピー・パートナー企業の登録拡大と普及啓発	・市ホームページ等を活用した啓発活動を実施する。 ・人権啓発・男女共同参画室等と連携した普及啓発活動を検討・実施する。	・市の助成金のホームページにハッピー・パートナー企業について掲載し、周知を図った。	【効果・成果】 ・助成金の交付要件でもあり、ホームページに助成金と併せて掲載することで周知の機会を増やすことができた。 【課題】 ・事業所に対してさらなる啓発、周知が必要	B	・市ホームページ等を活用した啓発活動を実施する。 ・人権啓発・男女共同参画室等と連携した普及啓発活動を検討・実施する。	継続	商業観光課
			・引き続き県と連携して、ハッピー・パートナー企業(男女共同参画推進企業)の普及啓発により登録拡大を図る。	・ホームページに掲載して制度の周知を図った。 ・ハッピー・パートナー企業のワーク・ライフ・バランスの取組をかしわざき男女共同参画推進市民会議発行の広報誌「あいむ柏崎」に掲載した。(4社)	【効果・成果】 ・ハッピー・パートナー企業の新規登録事業者は6件増加した。 【課題】 ・ハッピー・パートナー企業になったメリットを感じられる取組が必要である。	B	・引き続き県と連携して、ハッピー・パートナー企業(男女共同参画推進企業)の普及啓発により登録拡大を図る。 ・男女共同参画推進市民会議発行の広報誌「あいむ柏崎」にハッピー・パートナー企業を掲載して周知を図る。	継続	人権啓発・男女共同参画室
30	10 子育て支援体制の整備・充実	20 子育て支援事業の充実 (事業概要) ・ファミリーサポートセンター、一時預かり事業等の子育て支援事業の実施 ・相談体制や情報提供の充実	・関係機関向けに、人材確保のための啓発活動を実施する。 ・シルバー人材センター総会時に、サービス提供者を募る(6月)。	・会員募集の講座や関係機関への説明等により提供会員が新たに15人増え、サービス提供体制が強化できた。 依頼会員226人(男性16人、女性210人) 提供会員63人(男性11人、女性52人) 両方会員9人(男性1人、女性8人) 活動数484件	【効果・成果】 ・提供会員が新たに15人増え、サービス提供体制が強化できた。 【課題】 ・送迎依頼が増加傾向にあり、送迎対応が可能な提供会員(現在は、概ね男性)であることから継続的な確保が必要である。	B	・関係機関と連携して、新規会員を募集する。(11/19シルバー人材センター子育て研修会でチラシ配布して勧奨) ・会員のAED研修会に、一般市民の参加について周知し、ファミリーサポートセンターへの参加勧奨を行う。	継続	子育て支援課
			・子育てサポーターの継続と新たな育成及び地域と協働してサポートする支援体制づくりを検討する。	○田尻子育てサポーターの育成活動を行った。 ・子育て支援者研修会を3回開催し、参加の呼びかけを行った。 ・「田尻あそびの広場」を10回開催した。 ・サポーター主導の時間を作り、役割を明確化した。	【効果・成果】 ・子育て支援員が1人増え、11人となりサポート体制が強化できた。 【課題】 ・子育てサポーターの継続的な育成及び地域と協働してサポートする支援体制作りが必要である。	B	・子育てサポーターの継続と新たな育成、及び地域と協働してサポートする支援体制づくりを検討する。 ・子育て支援者研修会の参加者を増やすため、「サポーター通信」の充実を図っていく。	継続	保育課
32		21 多様な保育サービスの充実 (事業概要) ・保護者のニーズに応じた早朝保育や延長・休日保育等の実施 ・病児・病後児保育の実施	・早朝や延長保育、一時保育や休日保育を継続する。また、病児保育の利用ニーズに対応できる体制の確立について、事業実施主体と協議・検討を進める。	・早朝及び延長保育を全28園で実施し、うち13園では保育標準時間の11時間を超えて開園した。 ・一時保育は16園(公立9園、私立7園)で、休日保育は柏崎保育園子育て支援室でそれぞれ継続して実施した。 ・病児保育を国立病院機構新潟病院に委託し実施した。また、新潟病院の病児保育に係る負担を検証するとともに、引き続き柏崎総合医療センターと病児保育への移行について協議した。	【効果・成果】 ・多様な保育サービスを展開することにより、ワーク・ライフ・バランスの推進に寄与することができた。 【課題】 ・一時保育の利用ニーズが増加しているが、保育士不足及び利便性の高い保育園への希望の集中から対応しきれないケースが発生しており、今後の一時保育の在り方を検討する必要がある。 ・新潟病院の病児保育に係る負担について引続き検証を行う必要がある。また、柏崎総合医療センターが独自に実施している病後児保育の病児保育への移行について、同センターとの協議を継続する必要がある。	B	・早朝及び延長保育を全28園で実施し、うち13園では保育標準時間の11時間を超えて開園する。 ・一時保育の利用ニーズに対応するとともに、幼児教育・保育の無償化の対象施設要件に合致するよう体制等を整備して一時保育を実施する。また、休日保育を柏崎保育園子育て支援室で実施する。 ・病児保育を国立病院機構新潟病院に委託し実施する。また、新潟病院の病児保育に係る負担を検証するとともに、引き続き柏崎総合医療センターと病児保育の実施について協議する。	継続	保育課

基本目標Ⅱ 男女が共に働きやすい環境の整備

重点目標4 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進

男女共同参画基本計画の内容			令和元(2019)年度事業計画	令和元(2019)年度実績	重点目標に対する効果・成果及び課題	評価	令和2(2020)年度事業計画	実施区分	所管課
No.	施策の方向	主な事業・概要							
33		22 放課後児童対策の充実 (事業概要) ・児童の受入れの拡大	・夏季休業中一時的に利用希望児童が増加するため、受入不可能とならないよう、関係機関と調整を図っていく。	・市内23カ所の児童クラブについて、夏季休業中の1日開設を継続して行った。 ・利用可能な児童クラブの希望を確認し、定員超過となった児童クラブを希望する児童について、他の児童クラブでの受け入れ(10人)を行った。	【効果・成果】 ・受入体制を構築することで、保護者の就労支援に寄与することができた。 【課題】 ・夏季休業中(短期間)における児童クラブの受入体制の拡大は、利用可能な場所の確保やそれに伴う支援員の確保が課題である。	B	・夏季休業中一時的に利用希望児童が増加するため、受入不可能とならないよう、引き続き関係機関と調整を図り、受入体制の拡大を目指す。	継続	子育て支援課
34	11 介護支援体制の整備・充実	23 高齢者や介護者を支える体制づくり (事業概要) ・地域包括支援センター等の相談機能の強化	・地域ケア会議等や地域の集いの場において、生活支援コーディネーターや地域の代表者等と協働し、各地域の特性を踏まえた啓発方法や、支援体制を検討する。	・地域ケア会議(個別会議26回、圏域会議14回、推進会議2回)を実施し、地域関係者、生活支援コーディネーターや医療介護関係者等の参加を得て、地域課題等を検討した。 ・各地域の特性を踏まえ、住民及び町内会長や民生委員等に対し、地域包括支援センターなどの相談窓口の周知を235回、延べ4,983人に対し行った。 ・当該年度の相談件数は、実4,077件、延べ4,605件であった。	【効果・成果】 ・認知症や身寄りのない高齢者、介護者家族の抱える問題を、早期に把握し、当事者だけでなく地域の関係者も含めて検討することで、具体的な地域の見守りや介護支援体制の構築につながった。 【課題】 ・地域によっては、困りごとを家族で抱え込む傾向がある。特に男性は、相談につながりにくい傾向がある。 ・早期の相談につながるよう継続した周知、啓発が必要である。	B	・地域ケア会議等や地域の集いの場において、生活支援コーディネーターや地域の代表者等と協働し、各地域の特性を踏まえた啓発方法や、支援体制を検討する。 ・地域住民や医療・介護関係者に対し地域包括支援センターなどの相談窓口の周知を幅広く行う。また、相談件数が少ない地域を中心に、チラシや包括通信を配布する。	継続	介護高齢課

基本目標Ⅲ あらゆる分野での男女共同参画の推進

重点目標5 政策・方針、意思決定過程への女性の参画拡大

重点目標6 地域活動等における男女共同参画の推進

【事業所管課の評価】

令和元(2019)年度の事業計画及び実績に対し、4段階で評価してください。

A:大いに効果・成果があった B:効果・成果があった
C:効果・成果が薄かった D:効果・成果がなかった

指標	項目	22(2010)年度実績値	26(2014)年度実績値	28(2016)年度実績値	29(2017)年度実績値	30(2018)年度実績値	1(2019)年度実績値	2(2020)年度目標値	根拠等
	市の審議会等の女性登用率	31.2%	28.8%	34.4%	31.7%	32.3%	32.5%	40.0%	市民意識調査

基本目標Ⅲ あらゆる分野での男女共同参画の推進

重点目標5 政策・方針、意思決定過程への女性の参画拡大

男女共同参画基本計画の内容			令和元(2019)年度事業計画	令和元(2019)年度実績	重点目標に対する効果・成果及び課題	評価	令和2(2020)年度事業計画	実施区分	所管課
No.	施策の方向	主な事業・概要							
35	12 政策・方針 決定過程 への女性 の参画推 進	24 市の各種審議会等への女性 の登用の推進 (事業概要) ・市の各種審議会等への女 性の積極的な登用 ・女性人材登録制度への登 録促進と制度の活用による 参画の拡大	・引き続き、女性の登用率向上を図るた め、附属機関の次期委員の選任の際に配 慮するよう働きかけを継続して行う。	・附属機関の実態調査に併せ、附属機関の女性 登用方針を担当課へ周知した。 ・女性の登用率向上を図るため、附属機関の次 期委員の選任の際に配慮するよう働き掛けを継 続して行った。 ・公募委員等の選考時に、女性委員の登用を積 極的に進めた。	【効果・成果】 ・各々取組を継続的に推進した結果、女性登用 率が32.5%(前年度比0.2%増)となった。 【課題】 ・公募以外の委員において、推薦団体自体の女 性割合が低いものもあり、全ての附属機関で統 一的に女性割合の引き上げができない。 ・附属機関の分野によるが、公募委員へ応募す る女性が少ない。	B	・引き続き、女性の登用率向上を図るため、附属 機関の次期委員の選任の際に配慮するよう働き かけを継続して行う。	継続	人事課
			・女性人材登録制度を広め、登録人数を増 やすとともに、女性の登録率向上を図るた めの働きかけを継続して行う。	・デスクネットのインフォメーションで女性の登用 推進のための周知を3回行った。	【効果・成果】 ・女性の登用率を上げるための意識を啓発でき た。 【課題】 ・推薦団体における役職にある女性の増加	B	・女性人材登録制度を広め、登録人数を増やす とともに、女性の登録率向上を図るための働きか けを継続して行う。 ・ホームページ等で女性活躍に関する啓発を行 う。	継続	人権啓 発・男女 共同参 画室
37	13 女性管理 職等への 積極的登 用とその登 用に向けた 意識啓 発の推進	25 市の女性職員の管理・監督 職への積極的登用 (事業概要) ・管理・監督職として能力開 発に向けた育成体制の充実	・若年層の役職昇任と研修による意識の向 上に努める。 ・引き続き、男性職員の育児参加機会の拡 大に向け、タイムリーな情報提供により育 児関連休暇等の取得促進に取り組んでい く。 ・女性活躍推進法に基づき、「女性の職業 選択に資する情報」の発信方法について、 従来の市HPに加え、学生向けの合同説明 会等でも積極的に訴えていく。	○令和2(2020)年4月1日現在の女性管理監 督者職員数 ・部長級 1人 ・課長級 3人 ・課長代理級 10人 ・係長級(保育園長を除く。) 18人 ○特定事業主行動計画に基づき、育児に関する 休暇を申請した職員に対し情報提供を行い、家 庭と仕事のバランスを取ることを支援した。また、 女性職員のキャリア形成に関する研修として、3 名の係長級職員を庁外で実施する研修へ派遣し た。加えて、3歳未満の子どもを持つ職員45名を 対象に、男性が育児に参加しやすい職場づくりを テーマに、研修を実施した。 【特定事業主行動計画における目標値】 ・管理的地位にある職員に占める女性割合 (H31.4)8.0%⇒(R2.4)6.3% ・課長代理・係長に占める女性割合 (H31.4)20%⇒(R2.4)22.3%	【効果・成果】 ・研修の実施により、男性の育児休業取得に対 する意識が高まったとともに、当事者から現在の 職場環境に対する様々な意見が出され、特定事 業主行動計画の見直しに盛り込むことができた。 【課題】 ・女性職員の活躍を推進するためには、男性職 員も含め仕事の進め方の見直し(長時間労働の 是正)を進めると同時に、当事者の努力だけで なく、管理監督職をはじめとする周囲の協力が不 可欠である。研修やインフォメーションなど、継続 して啓発を行ってきたが、当事者からは、周囲の 協力はまだ満足できるものではないとの意見もあ る。	B	・新たな特定事業主行動計画に基づき、女性の キャリア形成を支援する取組や男性の育児参加 の促進を進める。	継続	人事課

基本目標Ⅲ あらゆる分野での男女共同参画の推進

重点目標5 政策・方針、意思決定過程への女性の参画拡大

男女共同参画基本計画の内容			令和元(2019)年度事業計画	令和元(2019)年度実績	重点目標に対する効果・成果及び課題	評価	令和2(2020)年度事業計画	実施区分	所管課
No.	施策の方向	主な事業・概要							
38		26 女性活躍推進法に関する広報啓発 (事業概要) ・企業の理解促進のための広報啓発	・女性が働きやすい職場環境づくりを推進するため、中小企業等女性活躍推進事業助成金を実施し、チラシ・ホームページ等でPRする。	・中小企業等女性活躍推進事業助成金の交付件数:2件	【効果・成果】 ・女性が働きやすく勤めやすい環境づくりを促進できた。 【課題】 ・職場環境づくりを行うことのメリットを知ってもらう工夫が必要	B	・女性が働きやすい職場環境づくりを推進するため、中小企業等女性活躍推進事業助成金を実施し、チラシ・ホームページ等でPRする。	継続	商業観光課
39			・女性の活躍を推進するための意識醸成とキャリア構築のため、女性社員向けのセミナーを開催する。	・女性活躍推進セミナーを開催した。(参加者13名)	【効果・成果】 ・女性が管理職に就くことをポジティブに考えられるよう学び、これからのキャリアアップを目指せるよう啓発できた。 【課題】 ・企業側の理解促進も必要である。	B	・ホームページ等で研修会の周知や資料による啓発を行う。	継続	人権啓発・男女共同参画室

基本目標Ⅲ あらゆる分野での男女共同参画の推進

重点目標5 政策・方針、意思決定過程への女性の参画拡大

重点目標6 地域活動等における男女共同参画の推進

【事業所管課の評価】

令和元(2019)年度の事業計画及び実績に対し、4段階で評価してください。

A: 大いに効果・成果があった B: 効果・成果があった

C: 効果・成果が薄かった D: 効果・成果がなかった

指標	項目	22(2010)年度実績値	26(2014)年度実績値	28(2016)年度実績値	29(2017)年度実績値	30(2018)年度実績値	1(2019)年度実績値	2(2020)年度目標値	根拠等
	コミュニティ推進協議会における女性役員割合	-	26.8%	23.0%	23.3%	24.4%	24.5%	30.0%	市民意識調査

※女性役員:市内31のコミュニティ振興協議会の運営(部会・委員会を含む)に携わる役員

基本目標Ⅲ あらゆる分野での男女共同参画の推進

重点目標6 地域活動等における男女共同参画の推進

男女共同参画基本計画の内容			令和元(2019)年度事業計画	令和元(2019)年度実績	重点目標に対する効果・成果及び課題	評価	令和2(2020)年度事業計画	実施区分	所管課
No.	施策の方向	主な事業・概要							
40	14 地域活動における男女共同参画の推進	27 町内会・コミュニティ・NPO活動等における男女共同参画の促進 (事業概要) ・町内会・コミュニティ・NPO活動等への女性参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ職員の研修会等を通じて、女性ならではの意見を汲み上げ、幅広いコミュニティ活動に反映していく。また、各地区のコミュニティ職員同士の情報交換の場づくりについても配慮する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ推進協議会のセンター長会議(男性29人)において、『かしわざき男女共同参画プラン』の概要版を用いて女性登用率の向上について説明した。 ・コミュニティ推進協議会会長会議(男性31人)において、人権啓発・男女共同参画室から地域活動等における男女共同参画の推進について説明を行った。 ・コミュニティ推進協議会の研修部会で先進地視察研修(日帰り)を2回実施した(参加者37名のうち女性6名)。 	<ul style="list-style-type: none"> 【効果・成果】 ・コミュニティ推進協議会の会長及びセンター長に、女性登用率の向上に向けた意識づけができた。 ・コミュニティ推進協議会全体研修会において、課題検討グループ分けが各コミュニティの会長・センター長・主事のバランスを均等にし、誰もが発言できるよう工夫して女性の参画を推進した。 ・先進地視察は、コミュニティセンターの女性主事の参加率向上を図るため、昨年度は1泊2日で実施していたものを日帰りで実施し、女性の参加者が昨年度の2名から6名となった。 【課題】 ・コミュニティ推進協議会職員のスキルアップと後継者育成のための継続的な取り組みが必要であり、コミュニティ活動を計画する場における女性の参加率向上のために、日常の講座等においても男女問わず気軽に参加できる講座を提供していく必要がある。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ推進協議会の会議場面等で啓発を継続して実施するとともに、コミュニティ職員の研修会等を通じて、女性ならではの意見を汲み上げられるよう情報提供や働きかけを行い、幅広いコミュニティ活動に反映していく。また、各コミュニティセンターで開催するサークルや講座の女性参加者を増加につなげる工夫を行う。 ・各コミュニティセンターで実施している「女性が参加しやすい会議時間の工夫等」について、事例を情報共有する。 	継続	市民活動支援課
		<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動センターにおいて、さまざまな団体、人材が公益活動に興味をもてるような講座等を企画し、男女問わず多くの市民が参加できるよう努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・柏崎市内外で、さまざまな取組にチャレンジしている方から学べるトークイベント「よるラボ」を7回開催し、計240名の参加があった。参加者は男女問わず20代から70代と幅広い年齢の方であった。 ・実際に活動している悩みに対して、参加者が悩みの解決のアイデアを提供、交換するイベント「アイデア交換会」を開催し男女問わず幅広い年齢層の参加があった。 	<ul style="list-style-type: none"> 【効果・成果】 ・このトークイベントは、ゲストから聞くだけでなく参加型のイベントであり、さらに参加者同士がディスカッションする時間を設けたことから、ゲストと参加者、参加者同士の新たな繋がりが生まれた。また、240人の参加者のうち100人(目標30人)が「次のアクションのきっかけとなった。」とアンケートで回答している。 【課題】 ・毎回、新規の参加者はいるが回を重ねるごとに固定した参加者が増えてきた。新規の参加者及び市民活動センターに新たに関わる人材をどのようにして発掘していくかは課題である。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・「よるラボ」については、今年度も引き続き開催し、さまざまな年齢層の方同士の繋がりが生まれるような手立てを講じていく。 ・「アイデア交換会」も引き続き開催し、活動を応援する人材も育成していく。 ・市民活動センターの講座等の開催については、男女問わず幅広い年齢層の参加が得られるような周知を行う。 	継続		

基本目標Ⅲ あらゆる分野での男女共同参画の推進

重点目標6 地域活動等における男女共同参画の推進

男女共同参画基本計画の内容			令和元(2019)年度事業計画	令和元(2019)年度実績	重点目標に対する効果・成果及び課題	評価	令和2(2020)年度事業計画	実施区分	所管課
No.	施策の方向	主な事業・概要							
41	15 防災分野における男女共同参画の推進	28 男女共同参画の視点に立った防災対策の展開 (事業概要) ・防災会議の女性委員の登用促進 ・防災士の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・防災会議の女性委員を登用率の向上に努める。 ・平時から、避難所におけるプライバシー保護や男女共同参画の視点に配慮した取組みと備えを充実させる。(プライバシーウォールや段ボールベッド、食物アレルギーに対応した食料の調達に関する災害協定の締結等) ・防災士養成講座への女性の積極的な参加を呼びかけ、新たな防災士の養成に取り組むとともに、防災士資格取得後のフォローアップ研修などにおいて、男女共同参画の視点に立った防災対策の重要性を学習する機会を提供する。また、女性防災士会の活動を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災会議の女性委員について、6名の女性委員を登用した。全体の16.6%(6人/36人 前年度よりも約0.5ポイント下降)となった。 ・避難所におけるプライバシー保護や女性、子育て世代へ配慮した備蓄品の充実を図った。 ・防災士養成講座には、町内会や事業所からの推薦により48名が受講。うち10名は女性(10人/48人 前年度よりも約6.6ポイント上昇)であった。 ・防災士資格取得後のフォローアップ研修を2回行い、防災士としての知識と技能の向上を図った。 	<p>【効果・成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要配慮者向けの備蓄品に関しては、専門的な知見を生かし、食料や物品の選定・調達に取り組むことができた。 ・防災士養成講座受講に関して、女性受講者を大幅に増やすことができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性委員の登用率の向上 ・現時点で避難行動要支援者登録制度の対象でない妊婦や乳幼児等に対する安全な避難及び避難所の衛生・環境面の配慮や食物アレルギーへの対応が課題。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・防災会議の女性委員を登用率の向上に努める。 ・平時から、避難所におけるプライバシー保護や男女共同参画の視点に配慮した取組みと備えを充実させる。(プライバシーウォールや段ボールベッド、液体ミルク、食物アレルギーに対応した食料の調達等に関する災害協定の締結等) ・防災士養成講座への女性の積極的な参加を呼びかけ、新たな防災士の養成に取り組むとともに、防災士資格取得後のフォローアップ研修などにおいて、男女共同参画の視点に立った防災対策の重要性を学習する機会を提供する。また、女性防災士会の活動を引き続き支援する。 	継続	防災・原子力課
42		28 男女共同参画の視点に立った防災対策の展開 (事業概要) ・女性消防団員の確保 ・応急手当普及員による自主防災組織への指導の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・女性消防団員の確保に取り組む。 ・女性消防団員による応急手当講習会の実施を推進する。 ・平成28年に応急手当普及員資格を取得した女性消防団員に資格継続のための再講習を実施する。 ・市民への救命法を普及させるため、消防署主催の応急手当講習会に協力する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2(2020)年3月31日現在:女性消防団員数72人 ・8月5日～7日応急手当普及員講習を実施 女性消防団員15人が資格を取得 ・応急手当普及員再講習を2回実施 女性消防団員1人を含む20人が受講 ・9月8日消防・救急フェアに10人の女性消防団員が参加し、防火広報や応急手当体験に協力した。 ・11月24日新任消防団員研修(普通救命講習)に6人の女性消防団員が講師として参加。9人の女性団員を含む33人が受講 ・消防署から協力依頼があり、応急手当普及員の資格を持つ女性消防団員6人が普通救命講習を消防職員と一緒に3回実施した。 ・女性団員6人によるAED取扱いや救命入門コースを2回実施した。 	<p>【効果・成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防署主催の応急手当講習会に女性消防団員が協力することができた。 ・応急手当普及員資格取得女性団員が増えている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性消防団員による応急手当講習会の回数は、減少傾向にある。活躍の場を増やしていく必要がある。 ・救命率の向上を目指し市民や自主防災組織に救命法を普及させるため、指導力を向上させる必要がある。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・女性消防団員の確保に取り組む。 ・女性消防団員による応急手当講習会の実施を推進する。 ・平成29(2017)年度に応急手当普及員資格を取得した女性消防団員に資格継続のための再講習を実施する。 ・市民への救命法を普及させるため、消防署主催の応急手当講習会への協力や町内会等からの依頼に対応する。 	継続	消防本部消防総務課
43		29 住民主体の防災体制の支援 (事業概要) ・自主防災組織への女性の参加促進と女性リーダーの育成 ・女性の視点を活かした要配慮者への避難支援等の各種訓練の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・防災分野における男女共同参画の推進を推進するため、女性防災士の育成を図り、女性の観点からの地域防災力向上に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域等から推薦され市が養成する防災士に、女性の参加を働きかけた。(防災士資格取得者27人/164人 令和2(2020)年3月31日現在) ・防災出前講座46回のうち、7回に女性講師を派遣した。また、女性受講者は297名となった。 	<p>【効果・成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30(2018)年度より女性防災士会が立ち上がり、女性の視点を活かした地域防災活動への支援が行われた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織(町内会)等の役員が、男性中心のため、女性の参加者が、男性に比べ少ない。 ・地区防災訓練では、訓練内容が比較的男性中心のため、女性の参加が得にくい。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・防災分野における男女共同参画を推進するため、女性防災士の育成を図り、女性の観点からの地域防災力向上に取り組む。 	継続	防災・原子力課

基本目標Ⅳ 男女の心とからだを守る環境づくり

重点目標7 配偶者等からの暴力の防止と被害者の保護及び自立支援(柏崎市DV防止基本計画)

重点目標8 男女の性の尊重と健康支援

重点目標9 困難を抱える人への自立支援

【事業所管課の評価】

令和元(2019)年度の事業計画及び実績に対し、4段階で評価してください。

A:大いに効果・成果があった B:効果・成果があった
C:効果・成果が薄かった D:効果・成果がなかった

項目	22(2010)年度実績値	26(2014)年度実績値	28(2016)年度実績値	29(2017)年度実績値	30(2018)年度実績値	1(2019)年度実績値	2(2020)年度目標値	根拠等
DV予防啓発のための研修・講演会等の参加者数	101人	557人	612人	407人	1,234人	413人	800人	実績値
DV相談窓口を知っている人の割合	-	59.3%	-	-	-	72.2%	80.0%	市民意識調査

基本目標Ⅳ 男女の心とからだを守る環境づくり

重点目標7 配偶者等からの暴力の防止と被害者の保護及び自立支援(柏崎市DV防止基本計画)

男女共同参画基本計画の内容			令和元(2019)年度事業計画	令和元(2019)年度実績	重点目標に対する効果・成果及び課題	評価	令和2(2020)年度事業計画	実施区分	所管課
No.	施策の方向	主な事業・概要							
44	16 DVを許さない社会づくりの推進	30 DVに関する意識啓発と理解の促進 (事業概要) ・広報紙やホームページ等を活用したDVに関する理解と予防についての周知 ・DV相談窓口の周知 ・DVの予防啓発に関する講演会の開催	・広報・ホームページを活用して周知啓発を行う。 ・「相談機関のご案内」カードやリーフレットを継続して配布し、広く周知に努めるとともに、効果的な設置場所の検討を行う。 ・DV防止講演会を開催する。	・ホームページでDV及び相談窓口の周知を図った。 ・相談機関のリーフレットを公共施設の窓口に設置した。また、カードサイズのもの女性用トイレに設置した。 ・DV防止・被害者支援のための講演会を行った。(参加者37名)	【効果・成果】 ・DVの種類及び相談窓口を広く周知できた。 【課題】 ・DV被害を受けているにもかかわらずまんじという人の割合を少なくする。	B	・広報・ホームページを活用して周知啓発を行う。 ・「相談機関のご案内」カードやリーフレットを継続して配布し、広く周知に努めるとともに、効果的な設置場所の検討を行う。 ・DV防止講演会を開催する。	継続	子育て支援課 人権啓発・男女共同参画室
45		31 DV予防教育の推進 (事業概要) ・若年層向けのデートDV予防啓発講座の実施	・市内の高校を対象にデートDV講座を継続する。	・市内高校3校にデートDV講座を実施した。	【効果・成果】 ・DVを防止するには、DVを知る必要があることから効果的な啓発ができた。 【課題】 ・新型コロナウイルス感染防止のため3月に予定していた3校に実施できなかった。	B	・市内の高校を対象にデートDV講座を継続する。 ・令和2(2020)年度に実施できなかった高校(学年)にも実施する。	継続	子育て支援課 人権啓発・男女共同参画室
46	17 安心して相談できる体制の整備	32 相談体制の充実 (事業概要) ・被害者からの相談に対応するための女性福祉相談員の配置 ・女性福祉相談員の資質向上	・女性福祉相談員を配置し、相談業務を継続するとともに、相談件数の増加にもスムーズに対応する。 ・対応困難者への複数人での対応に配慮する。	・女性福祉相談員による相談対応 相談実人数:119人(うちDV 41人) 相談件数:571件(うちDV 337件) 困難事例については、2人体制で相談対応をした。 ・婦人保護事業会議、連絡会議、相談員研修会、DV防止セミナーなどに参加した。	【効果・成果】 ・困難事例を複数対応することで、アセスメントが広がった。 ・専門研修に参加することで資質向上を図った。 【課題】 ・対応困難者への複数対応に配慮する。	B	・子育て支援課に業務を移管することで、女性福祉相談と児童虐待防止の総合的な相談対応を構築する。 ・対応困難者への複数対応に配慮する。	継続	子育て支援課
47		33 関係機関との連携 (事業概要) ・個々の相談に対応した関係部署、女性福祉相談所や他市町村との連携	・庁内関係課及び庁外関係機関との連絡、調整、協議を随時行い、連携強化を図る。	・各担当部署と連携を図るとともに、7/23に柏崎市DV被害者支援連絡会を開催し、関係機関とも連携強化を図った。 参加者:15名	【効果・成果】 ・連絡会において、女性福祉相談への理解とスムーズな連携体制ができた。 【課題】 ・相談者が外国人や精神疾患等である場合の、関係機関の連携について強化する。	B	・庁内関係課及び庁外関係機関との連絡、調整、協議を随時行い、連携強化を図る。	継続	子育て支援課

基本目標Ⅳ 男女の心とからだを守る環境づくり

重点目標7 配偶者等からの暴力の防止と被害者の保護及び自立支援(柏崎市DV防止基本計画)

男女共同参画基本計画の内容			令和元(2019)年度事業計画	令和元(2019)年度実績	重点目標に対する効果・成果及び課題	評価	令和2(2020)年度事業計画	実施区分	所管課
No.	施策の方向	主な事業・概要							
48	18 安全な保護体制の整備	34 保護体制の充実と安全確保 (事業概要) ・緊急保護や避難を要する場合の被害者の安全の確保と同行支援 ・外国人、高齢者、障害者への配慮と関係部署との連携 ・相談従事者への不当な危害を防ぐための安全対策	・切迫した危険性があり、安全確保が必要な場合は、関係機関と連携を図り、一時保護などの措置を行う。	・緊急一時保護が必要なケースについては、必要に応じて警察に連絡の上、複数で対応した。	【効果・成果】 ・警察と連携することで、安全性を確保した上で、ケースへの対応ができた。 【課題】 ・ケースによっては、加害者の反応への恐怖から、警察への相談を躊躇する場合がある。	B	・警察との連携においては、児童虐待防止における連携において内規を作成予定であるので、DVにおける連携も含めて協議する。	継続	子育て支援課
49		35 被害者等の心身の健康回復 (事業概要) ・精神疾患や児童の心理的虐待等への医療機関及び児童相談所との連携	・精神疾患や児童の心理的虐待に対する医療機関及び児童相談所との連携を図る。 ・対応困難者の情報共有を図るとともに、複数人での対応に配慮する。	・対象者が精神疾患を有する場合や、児童が世帯にいる場合は、関係課(健康推進課、子育て支援課等)と連携して対応した。	【効果・成果】 ・関係課と連携し、役割分担することで、専門的な支援が可能となった。 【課題】 ・相談者に精神疾患等がある場合、制度の理解や危険な状態の理解について困難さがある。	B	・ケースの背景に、精神疾患や児童虐待(面前DV)等、複合的な課題がある場合は、横断的なケース検討会の実施により関係機関で支援策を検討する。	継続	子育て支援課
50	19 被害者の自立支援の充実	36 生活安定のための支援 (事業概要) ・福祉制度の情報提供及び手続きへの助言 ・公営住宅の優先入居等を活用した住宅確保を支援 ・同伴児童の就学、保育園入園等の支援 ・就労のための補助事業の実施	・女性の自立に向けた就労支援を継続する。 ・自立支援教育訓練制度や高等職業訓練制度の周知を図るとともに、必要な助言や支援を行う。	・生活困窮や自立に向けての相談の中で、ハローワークへの相談を促すとともに、各種制度の情報提供や手続等の助言に努めた。 ・公営住宅の入居のための手続等の助言などの支援を行った。 ・就労に有利となる自立支援教育訓練制度や高等職業訓練制度の助言や支援を行った。 ・求人情報や適職に就くための各種制度を紹介し、就労や資格取得を図った。 【制度の新規受給状況】 自立支援教育訓練制度:2件、高等職業訓練制度:2件	【効果・成果】 ・職業訓練制度の利用により、国家資格等、資格取得に向けた取組が可能となり、被害者の生活自立に寄与した。 【課題】 ・自立のための就労の継続をどう確保するかが課題である。	B	・女性の自立に向けた就労支援を継続する。 ・自立支援教育訓練制度や高等職業訓練制度の周知を図るとともに、必要な助言や支援を行う。	継続	子育て支援課
51		37 安心できる生活への支援 (事業概要) ・住民票の閲覧制限などの個人情報の保護 ・保護命令制度等の司法手続きに関する支援や法律相談窓口等の紹介	・被害者の状態を確認し、必要に応じて警察への事前相談や保護命令制度の支援や安全対策への助言を行う。 ・住民票の閲覧等の制限が必要な場合は、関係部署と連携を図り、対象となっている被害者の情報について、特に厳重に管理、対応するように情報共有を行う。	・関係機関と連携し、住民票の閲覧制限などの必要な支援を行うとともに、警察相談に同行して被害者の安全の確保を行い、必要に応じて保護命令制度等の司法手続きに関する支援や法律相談窓口等の紹介や同行を行った。 ・離婚手続きや、経済困窮、住まいの確保、就労、子どもの支援等、被害者の相談内容に応じて、弁護士、消費生活センター、警察、庁内関係課と連携して支援を行った。 DV相談:実人数 41人、延人数 337人	【効果・成果】 ・関係機関と連携して支援することで、経済支援や住まい等、安全な生活が確保できた。 【課題】 ・住民票の閲覧制限などの個人情報の保護は、事務の処理を行う関係部署で、対象となっている被害者について、特に厳重に管理、対応する必要がある。	B	・被害者の状態を確認し、必要に応じて警察への事前相談や保護命令制度の支援や安全対策への助言を行う。 ・住民票の閲覧等の制限が必要な場合は、関係部署と連携を図り、対象となっている被害者の情報について、特に厳重に管理、対応するように情報共有を行う。	継続	子育て支援課

基本目標Ⅳ 男女の心とからだを守る環境づくり

重点目標7 配偶者等からの暴力の防止と被害者の保護及び自立支援(柏崎市DV防止基本計画)

重点目標8 男女の性の尊重と健康支援

重点目標9 困難を抱える人への自立支援

【事業所管課の評価】
 令和元(2019)年度の事業計画及び実績に対し、4段階で評価してください。
 A:大いに効果・成果があった B:効果・成果があった
 C:効果・成果が薄かった D:効果・成果がなかった

指標	項目	22(2010)年度実績値	26(2014)年度実績値	28(2016)年度実績値	29(2017)年度実績値	30(2018)年度実績値	1(2019)年度実績値	7(2025)年度目標値	根拠等
指標	子宮頸がん検診受診率	37.2%	27.6%	20.1%	23.2%	24.1%	24.5%	29.0%	市第二次健康増進計画
	乳がん検診受診率	35.7%	30.9%	24.6%	28.0%	28.7%	29.5%	32.0%	市第二次健康増進計画

※子宮がん検診、乳がん検診受診率の平成22(2010)年度と26(2014)年度の数値の変動は、平成24(2012)年度から検診を受診する対象者の算出方法が変更になったことによる。

基本目標Ⅳ 男女の心とからだを守る環境づくり

重点目標8 男女の性の尊重と健康支援

男女共同参画基本計画の内容		令和元(2019)年度事業計画	令和元(2019)年度実績	重点目標に対する効果・成果及び課題	評価	令和2(2020)年度事業計画	実施区分	所管課
No.	施策の方向							
52	20 生涯を通じた男女の性への理解の推進	38 母子保健の充実 (事業概要) ・望まない妊娠をなくし、安心して産み育てるために男女の性の知識を普及	<ul style="list-style-type: none"> ・思春期性教育講演会は、引き続き、柏崎地域振興局と共催実施することで、実施校の確保をめざす。また、市内の大学は単独実施を継続する。 ・母子健康手帳発行時にパパコトの冊子を引き続き配布し、男性の育児参加について意識啓発する。 	<ul style="list-style-type: none"> 【効果・成果】 ・高校では、男女が性について一緒の話題を共有できる有効な機会となった。 【課題】 ・大学生の興味・関心に対応した動機づけが難しい(媒体等)。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・思春期性教育講演会は引き続き、柏崎地域振興局と共催実施することで、実施校の確保をめざす。また、市内の大学は単独実施を継続する。 ・母子健康手帳発行時にパパコトの冊子を引き続き配布し、男性の育児参加について意識啓発する。 	継続	子育て支援課
53		39 思春期の男女への正しい性に関する知識の提供 (事業概要) ・男女の性の理解の推進 ・エイズ、薬物、喫煙等から健康を守る教育の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・成長段階に応じた性教育を実施する。 ・思春期保健外部講師派遣事業を実施する。 ・性感染症、薬物、喫煙等から健康を守る教育を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 【効果・成果】 ・全小中学校の体育・保健の授業や学級活動等で性教育、健康を守る教育を行った。 ・中学生を対象に外部講師派遣事業を全12校で実施した。自身の健康を守るために、興味本位での行動の怖さについて学んだ。 ・中学生を対象に外部講師派遣事業を12校で実施した。生命誕生や妊娠・出産、命の尊さについて学んだ。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・成長段階に応じた性教育を実施する。 ・性感染症、薬物、喫煙等から健康を守る教育を実施する。 	継続	学校教育課
54		40 不妊に悩む男女への支援 (事業概要) ・不妊に対する相談 ・特定不妊治療費の助成	<ul style="list-style-type: none"> ・助成事業について引き続き周知する。 ・助成事業チラシを医療機関に設置の他、県の助成事業申請時に配布することで周知を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 【効果・成果】 ・昨年より、申請件数は9件増加していることから、県の助成事業と連動していることにより事業の周知が定着してきていると捉える。 【課題】 ・治療中は、妻が体調不良であることが少なからずあり、夫の理解が重要であるが、概ね、妻が申請に来るため、夫に対する支援の機会がない。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・助成事業について引き続き周知する。 ・助成事業チラシを医療機関に設置の他、県の助成事業申請時に配布することで周知を図る。 	継続	子育て支援課

基本目標Ⅳ 男女の心とからだを守る環境づくり

重点目標8 男女の性の尊重と健康支援

男女共同参画基本計画の内容			令和元(2019)年度事業計画	令和元(2019)年度実績	重点目標に対する効果・成果及び課題	評価	令和2(2020)年度事業計画	実施区分	所管課
No.	施策の方向	主な事業・概要							
55	21 ライフ ステージに応 じた健康づ くりの支援	41 母子健診等の充実 (事業概要) ・妊婦検診、乳幼児健診の受 診勧奨と保健師・助産師等 による保健指導の実施	・乳幼児健診時、母親が育児不安や育て にくさを感じている場合は、保健師の面談 時に、父親の子育てへの関わり方を確認 し、必要な母親支援を行う。	・乳幼児健診で、育児不安や育てにくさについて アンケート(国様式:すこやか親子を使用)を実施 し、育てにくさ等の記載がある場合は、個別対応 を実施し、父親の子育て参加状況を確認した。 ・健診従事スタッフの問診対応について研修を 行った(相談内容に対する回答事例の提示等)。	【効果・成果】 ・健診時の、問診対応を平準化することで、保護 者の不安に寄り添える対応ができた。 【課題】 ・健診に父親の参加が少ない状況で、直接的な 支援ができない。	B	・乳幼児健診の、育児不安の聞き取りについて、 継続的なスタッフ研修を行い、スキルアップを図 る。	継続	子育て支 援課
56		42 妊娠中における父母への学 習機会の提供 (事業概要) ・母子保健事業等を通じての 栄養指導等の心身の健康に 関する正しい知識・情報の提 供	・成人式で啓発チラシを配布する。 ・広報で、男性の育児参加記事を掲載する (R元11月号)。	・成人式で啓発チラシを配布した。 ・令和元年11月号の広報で、男性の育児参加に ついて記事を掲載した(パパ版子育て講座の参 加者のインタビュー記事を掲載)。	【効果・成果】 ・現役のパパの育児体験記事により、子育て中 のパパにリアリティーを感じてもらえたと捉えてい る。 【課題】 ・出産前のパパママセミナーに男性の参加が少 ない。	B	・パパママセミナーに、男性の参加が増加するよ うに、すくすくネットで呼びかける等広く周知する。	継続	子育て支 援課
57		43 健康診査やがん検診等の充 実 (事業概要) ・健康診査(一般・特定健 診)、歯周疾患検診等の実施 と普及啓発 ・がん検診の実施と普及啓 発のを推進	・健康診査(一般・特定健診)歯周病検診を 実施する。(歯周病検診は、対象年齢を20 歳以上に引き下げて実施) ・胃がん検診で、男女別・女性限定日を設 ける。 ・子宮頸がん検診、乳がん検診を実施す る。(奇数年齢でも前年受診していなけれ ば対象として実施) ・骨粗しょう症検診を実施する。 ・国の無料クーポン事業により子宮頸がん 21歳、乳がん41歳に無料クーポン券を送 付し、受診勧奨を行う。 ・協会けんぽ加入の被扶養者の健康診査 と同時実施するがん検診について、乳がん 検診に加えて胃がん検診を実施する。	○受診者数:()内はがん発見者数 ・子宮頸がん検診:2,449人(1人) ・乳がん検診:2,715人(13人) ・骨粗しょう症検診:126人 ・市内大学生、幼児健診の保護者、保育園幼稚 園児の親、成人式対象者等に女性特有のがん検 診チラシを配布し受診を啓発した。 ・協会けんぽ加入の被扶養者を対象に、特定健 診会場で乳がん検診(マンモグラフィー検診)を同 時実施し、72人が受診した。	【効果・成果】 ・乳がん検診、子宮頸がん検診共に前年度実績 を上回る受診者数の増加で、女性特有のがんの 発見に寄与し、女性に対する健康支援が向上し た。 対前年受診率 乳がん検診: +0.4% 子宮がん検診: +0.8% 【課題】 ・基本2年に1回の偶数年齢を検診の対象とする が、前年比較で乳がんの発見件数が増加してい ることから、未受診者への受診勧奨が重要であ る。	A	・健康診査(一般・特定健診)歯周病検診を実施す る。(歯周病検診は、20, 30, 40, 50, 60歳を 対象年齢とし、無料クーポン事業を実施) ・胃がん検診で、男女別・女性限定日を設ける。 ・子宮頸がん検診、乳がん検診を実施する。(奇 数年齢でも前年受診していなければ対象として 実施) ・骨粗しょう症検診を実施する。 ・国の無料クーポン事業により子宮頸がん21 歳、乳がん41歳に無料クーポン券を送付し、受 診勧奨を行う。 ・協会けんぽ加入の被扶養者の健康診査と同時 実施するがん検診について、乳がん検診に加え て胃がん検診を実施する。	継続	健康推進 課

基本目標Ⅳ 男女の心とからだを守る環境づくり

重点目標8 男女の性の尊重と健康支援

男女共同参画基本計画の内容			令和元(2019)年度事業計画	令和元(2019)年度実績	重点目標に対する効果・成果及び課題	評価	令和2(2020)年度事業計画	実施区分	所管課
No.	施策の方向	主な事業・概要							
58	21 ライフステージに応じた健康づくりの支援	44 こころと体の健康づくりの推進 (事業概要) ・健康増進事業(健康教育・健康相談)の実施 ・望ましい生活習慣に関する普及啓発 ・メンタルヘルスセミナーや自殺予防のためのゲートキーパー研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・地域や職域と連携し、健康教育や健康相談を実施する。職域向けの「からだスッキリ講座」継続実施し、活用をさらに呼び掛けていく。 ・各種イベントや事業を通じ、望ましい生活習慣の普及啓発を実施する。 	<p>○主に青壮年期を対象に健康教育・健康相談を、また高齢期を対象に介護予防事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康教育:250回 延べ6,702人(うち、からだスッキリ講座18回 455人) ・健康相談:126回 延べ4,735人 ・介護予防事業:76回 延べ1,214人 <p>○望ましい生活習慣の普及のため、各種イベントを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・元気館健康まつり:599人 ・歯の健康展:1,296人 ・医科歯科連携市民講演会:300人 	<p>【効果・成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康推進員、食生活改善推進員、コミュニティセンター、地域包括支援センター等と協力し、重点課題である糖尿病予防やフレイル(虚弱)予防を周知できた。職域向けの健康教育、啓発の機会が広がった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病(糖代謝異常)やメタボリック症候群が多いことから、予防の取組の継続が必要である。早期からの働きかけのため、職域との連携強化がさらに必要である。高齢者のフレイル(虚弱)対策も必要である。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・地域や職域と連携し、健康教育や健康相談を実施する。職域向けの「からだスッキリ講座」を継続実施し、活用を呼び掛けていく。高齢者には、フレイル(虚弱)予防の視点から、働きかけを継続して行う。 ・各種イベントや事業を通じ、望ましい生活習慣の普及啓発を実施する。 	継続	健康推進課
		<ul style="list-style-type: none"> ・心の健康・相談 睡眠や心の健康に関する普及啓発を実施するとともに、相談窓口を広く周知し活用を促す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・心の健康に関する講座を6回開催し、延べ137人が参加した。 ・元気館健康まつりでは、ストレスチェックを168人に実施した。 ・病院相談員による個別相談を22人に実施した。 ・心の病気や精神疾患に関する正しい理解と自分なりのストレス対処法、早期相談・受診に関する周知啓発を行った。 ・精神保健福祉相談を、まちかどオアシスこころ及び元気館等で延べ3,149人に対応した。 	<p>【効果・成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ストレスチェックによりストレス状況を知り、自分なりのストレス対処法を考えらうことができた。 ・講座のアンケートより、「自分の考え方の振り返りやストレス対処法考える機会となった」、「うつ病に関する理解を深めることができた」等の感想が聞かれた。 ・講座を通して相談窓口の紹介や早期相談の重要性を伝えることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口の周知や出前講座等の活用促進に向け、職域や関係機関と連携した取組が必要である。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・広報、ホームページ等を活用し、睡眠や心の健康に関する普及啓発及び相談窓口を広く周知する。 ・働き盛り世代を対象にした取り組みを強化するため、商工会議所や産業保健センターと連携し、職域に向けた相談窓口の紹介、講座の活用を促進していく。 	継続		
		<p>○自殺予防 ＜若年層対策＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学(1大学)、高校(2~3校)に対し、ゲートキーパー養成研修を開催する。また、中学校(5校)に対して、SOSの出し方教育を開催する。 <p>＜働き盛り世代＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商工会議所に出向き、各企業等に対し研修の周知を依頼する。また、出向く体制で研修を開催する企業を検討・決定し、実施する。 <p>＜高齢者世代＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域出前講座を開催し、地域の中での「気づき・見守り」体制を強化する。 ・訪問介護事業所(社協)に出向き、支援者向け研修を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・若年層対策では、市内の大学1校、高等学校2校の他、小中学校のPTAによって構成される市PTA連合会において、ゲートキーパー養成研修を実施した。また、市教育委員会と連携し、中学校6校においてSOSの出し方教育を実施した。 ・働き盛り世代対策では、民間の3事業所のほか、商工会議所の協力の下、ロータリークラブを対象に研修を実施した。 ・高齢者世代対策では、地区コミュニティセンター2か所、コソコソ貯筋体操教室2か所で研修を実施した。また、支援者向けの研修として、包括支援センター職員や訪問介護事業所職員などを対象に実施した。 	<p>【効果・成果】</p> <p>○自殺予防</p> <p>年間研修受講者は計1,637名(うち、SOSの出し方教育395名)で、前年度の約2倍となった。内訳は、若年層世代1,102名、働き盛り世代235名、高齢者世代207名、市役所職員93名であった。自殺の現状について知るだけでなく、受講者自身の心の健康管理について振り返るよい機会となっている。</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内では、働き盛り世代と高齢者世代の自殺者が多い。働き盛り世代については、企業等に積極的に出向いての研修、高齢者世代については、地区単位で地域研修を開催するなど、より丁寧な働きかけと効果のある研修の実施が必要であると考える。 	A	<p>○自殺予防 ＜若年層対策＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学(1大学)、高等学校(3校)に対して、ゲートキーパー養成研修を開催する。中学校(5校)に対して、SOSの出し方教育を開催する。 <p>＜働き盛り世代対策＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2企業に対して、ゲートキーパー養成研修を開催する。 <p>＜高齢者世代対策＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティ気づき・見守り体制事業として、3地区に対して、ゲートキーパー養成研修を開催する。 	継続		

基本目標Ⅳ 男女の心とからだを守る環境づくり

重点目標8 男女の性の尊重と健康支援

男女共同参画基本計画の内容			令和元(2019)年度事業計画	令和元(2019)年度実績	重点目標に対する効果・成果及び課題	評価	令和2(2020)年度事業計画	実施区分	所管課
No.	施策の方向	主な事業・概要							
59		45 地域活動における介護予防の推進 (事業概要) ・介護予防事業の実施 ・介護予防活動を推進する高齢者運動サポーター等の育成	・住民に対して、地域活動の必要性を伝え、地域で活動することが自身の介護予防につながることを普及啓発する。 ・各種の介護予防事業を実施する。 ・コツコツ貯筋体操センターを整備し、幅広い対象の介護予防活動を推進する。 ・地域主体に取り組む介護予防活動を推進する。	○介護予防の趣旨普及 ・健康教育:134回、2,755人(うち、健康推進課・こころの相談支援課分37回、1,018人) ・健康相談:39回、219人(うち、健康推進課分35回、190人) ・介護予防ファイル、リーフレット及びポスターコミセン、医療機関、関係機関へ配布 ○介護予防教室 ・パワーリハビリ 441回、実375人、延べ13,441人 ・西山いきいき教室 45回、実23人、延べ606人 ○コツコツ貯筋体操(コツコツ貯筋体操センターを含む。) ・体操実施団体数:192会場 ・実3,941人、延べ121,445人(うち、コツコツ貯筋体操センターは、実707人、延べ9,087人)	【効果・成果】 ・男女とも地域活動に参加していただけるよう、事業を通じて働きかけができた。 ・新規に整備したコツコツ貯筋体操センターでは、地域会場と比較して男性参加者が多く、男性の介護予防活動を推進することができた。 【課題】 ・男性の介護予防事業への参加が少なく、多様なメニューや男性が活躍できる場の開発が必要である。	A	・住民に対して、地域活動の必要性を伝え、地域で活動することが自身の介護予防につながることを普及啓発する。 ・各種の介護予防事業を実施する。 ・コツコツ貯筋体操センター内にパワーリハビリ会場を整備し、幅広い対象の介護予防活動を推進する。 ・地域主体に取り組む介護予防活動を推進する。	継続	介護高齢課
			・介護予防を推進する高齢者運動サポーター育成をおこない、地域において介護予防の理解を深める。 ・くらしのサポートセンターにおいて、積極的に介護予防活動に取り組めるよう支援する。 ・支え合いを推進するため、地域におけるくらしのサポーターの活動を支援する。	○高齢者運動サポーター ・登録者287人(男:女=1:9) ○くらしのサポートセンター(デイホーム活動) ・実施数20地区 ・実施日数3,804日 ・実839人、延べ21,901人 ・援助員研修:1回、88人参加 ○くらしのサポーター交流会 ・実施回数1回、参加者数24人	【効果・成果】 ・高齢者運動サポーター及びくらしのサポーターの活動は、男女ともに取り組みやすい内容を検討することで、社会参加の機会を提供することができた。 【課題】 ・くらしのサポートセンターに、男性の参加が増えるようメニュー等の工夫が必要である。	B	・介護予防を推進する高齢者運動サポーターの育成を行い、地域において介護予防の理解を深める。 ・くらしのサポートセンターにおいて、積極的に介護予防活動に取り組めるよう支援する。 ・支え合いを推進するため、地域におけるくらしのサポーターの活動を支援する。	継続	

基本目標Ⅳ 男女の心とからだを守る環境づくり

重点目標7 配偶者等からの暴力の防止と被害者の保護及び自立支援(柏崎市DV防止基本計画)

重点目標8 男女の性の尊重と健康支援

重点目標9 困難を抱える人への自立支援

【事業所管課の評価】

令和元(2019)年度の事業計画及び実績に対し、4段階で評価してください。

A:大いに効果・成果があった B:効果・成果があった

C:効果・成果が薄かった D:効果・成果がなかった

指標	項目	22(2010)年度実績値	26(2014)年度実績値	28(2016)年度実績値	29(2017)年度実績値	30(2018)年度実績値	1(2019)年度実績値	2(2020)年度目標値	根拠等
	障害者の就労を支援する福祉施設を退所して一般就労した人	11人	9人	6人	11人	6人	8人	10人	市第5期障害福祉計画

※市第4期障害福祉計画(H27~29)の目標値はH29までに21人

基本目標Ⅳ 男女の心とからだを守る環境づくり

重点目標9 困難を抱える人への自立支援

男女共同参画基本計画の内容			令和元(2019)年度事業計画	令和元(2019)年度実績	重点目標に対する効果・成果及び課題	評価	令和2(2020)年度事業計画	実施区分	所管課
No.	施策の方向	主な事業・概要							
60	22 生活上の困難を抱えるひとり親家庭等への自立支援	46 子どもを養育する家庭への相談及び支援体制の充実 (事業概要) ・養育面で支援が必要な家庭への継続支援 ・地域の関係機関等と連携した育児相談・子育てを支える体制づくり	・ひとり親等、生活困窮の世帯について、関係機関と連携会議をタイムリーに実施し、役割分担を明確にする。	・母子健康手帳交付時や、乳幼児健診時のアンケートで、心配なことの聞き取りで経済的という項目を入れている。 該当があった場合は、心配な内容を確認し、必要に応じて家計相談として、生活困窮者自立支援事業等を紹介した。 ・要支援世帯における、ケース検討において経済支援が必要な場合、福祉課が参加して個別検討会を行った。	【効果・成果】 ・福祉課等、関係課が参加してのケース検討会の実施により、多面的でタイムリーな支援が可能となった。 【課題】 ・乳幼児健診の問診では、集団の会場となるため、プライバシーへの配慮もあり、詳細の確認が難しい。	B	・母子健康手帳、乳幼児健診、児童家庭相談等の対応において、経済支援が必要な場合は、タイムリーに福祉課等関係課と、連携して支援の検討を行う。	継続	子育て支援課
	47 生活困窮者やひとり親家庭等への自立支援	(事業概要) ・国・県の補助事業を活用した支援 ・支援制度の情報提供や相談支援の充実	・自立支援教育訓練給付金事業により、適職や就労に有利な教育訓練講座を受講する場合の費用の一部を助成する。 ・看護師、介護福祉士、保育士などの資格取得のために就業する者に高等職業訓練促進給付金等事業により、生活費等を助成する。 ・県の事業であるひとり親家庭等日常生活支援事業の支援を行う。 ・生活困窮や自立に向けての相談に積極的に応じるとともに、ハローワークなどへの相談などにつなげ、また、各種制度の情報提供や手続等を行う。	・母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業 実績2件 ・高等職業訓練促進給付金等事業 実績2件 ・生活困窮者自立支援事業の委託先である柏崎市社会福祉協議会や、生活保護受給者等就労自立促進事業を行っているハローワークと連携し、生活困窮や自立に向けての相談の中で、各種制度の情報提供や手続等の助言に努めた。	【効果・成果】 ・適職に就くために必要な技能や資格取得に助成を行い、自立に向けた生活支援を行うことが出来た。また、高等職業訓練促進給付金等事業利用者は3年間の給付初年度であるが、経済的負担の軽減を図ることができた。 ・社会福祉協議会と連携し、自立相談支援や家計改善支援、緊急小口資金等を通して、自立につながるケースがあった。 ・ハローワークの「生活保護受給者等就労促進事業」を活用して就労支援を実施し、就労に結び付いたケースがあった。 【課題】 ・新型コロナウイルス感染症の影響によって、雇用情勢の悪化が想定される。	B	・自立に向け、就労に有利な教育訓練講座の受講費用一部助成及び活用周知、就業意欲のある者への高等職業訓練促進給付金等事業活用による経済的負担の軽減支援を行う。 ・生活困窮や自立に向けての相談に積極的に応じるとともに、ハローワークなどへの相談などにつなげ、各種制度の情報提供や手続等を行う。新型コロナウイルス感染症の影響に対し、関係機関と連携し就労支援や生活困窮支援を行う。	継続	子育て支援課 福祉課

基本目標Ⅳ 男女の心とからだを守る環境づくり

重点目標9 困難を抱える人への自立支援

男女共同参画基本計画の内容			令和元(2019)年度事業計画	令和元(2019)年度実績	重点目標に対する効果・成果及び課題	評価	令和2(2020)年度事業計画	実施区分	所管課
No.	施策の方向	主な事業・概要							
61			<ul style="list-style-type: none"> 子どもの学習・生活支援事業を柏崎市社会福祉協議会に委託して継続する。 生活保護世帯、ひとり親世帯(児童扶養手当、ひとり親家庭等医療費助成)を対象に学習支援(訪問型、集合型)を実施する。 学習支援協力員の確保に努める。 こども食堂の開催日に併せて実施していた学習支援について、実施方法を検討し、子どもの居場所づくりに努める。(学習支援に参加する児童が少数のため) 定期的に家庭相談や高校中退防止相談を実施する。 自立相談支援事業、就労準備支援事業、家計改善支援事業が効果的に実施できるよう、一体的に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 柏崎市社会福祉協議会に委託し、訪問型学習支援は生活保護受給世帯とひとり親世帯(児童扶養手当・ひとり親家庭等医療費助成)を対象に事業を実施した。集合型学習支援も生活保護受給世帯とひとり親世帯を対象とし、学校の長期休業期間(夏休み、冬休み)にそれぞれ2週間程度実施した。また、こども食堂開催日に学習支援協力員を派遣し、学習支援を実施した。 訪問型:18名 集合型(延人数):夏休み99名、冬休み32名 こども食堂(延人数):3名 ※新型コロナウイルス感染症対策のため、3月から訪問型を停止、集合型学習支援の春休み開催を中止した。 学習支援の他に、高校中退防止や家庭相談のため、定期的に家庭訪問を実施した。 自立相談支援事業、就労準備支援事業、家計相談支援事業、住居確保給付金受付を柏崎市社会福祉協議会に委託し実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 【効果・成果】 学習支援希望者全員に学習支援を開始することができ、学習習慣を身に付ける一助となった。 訪問型学習支援利用世帯を、相談員が定期的に訪問した。家庭相談を行うことにより、学習面の問題だけではなく、家庭における子どもを取り巻く問題点を包括的に把握することによって、学習支援をより効果的に実施することができた。 【課題】 新型コロナウイルス感染症の状況により、学習支援事業や就労準備支援事業等の実施の可否や実施方法を判断する。 子どもの学習支援事業における、学習支援協力員(高校受験に対応できる協力員)の確保を継続する。R1(2019)年度の学習支援協力員数は21名(内、退職教員6名)。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 自立相談支援事業、就労準備支援事業、家計改善支援事業、子どもの学習・生活支援事業、住居確保給付金受付を柏崎市社会福祉協議会に継続して委託する。 生活保護世帯、ひとり親世帯(児童扶養手当、ひとり親家庭等医療費助成)を対象に学習支援(訪問型、集合型)を実施する。 学習支援協力員の確保に努める。 こども食堂の開催日に併せて実施していた学習支援について、実施方法を検討し、子どもの居場所づくりに努める。 定期的に家庭相談や高校中退防止相談を実施する。 新型コロナウイルス感染症の影響に対し、関係機関と連携し支援を行う。 	継続	福祉課
62	23 障害のある人や高齢期を生きる男女が安心して暮らすための支援	48 障害のある人や高齢期を生きる男女が安心して暮らすための支援 (事業概要) ・障害者相談支援事業の実施 ・障害のある人の社会参加のための支援 ・障害のある人への理解促進と差別解消の推進	<ul style="list-style-type: none"> 委託の相談支援事業所により、障害児者の自立に向けた情報提供及び助言等を行う。 指定特定相談支援事業所等により、サービス等利用計画等導入児者に対し、関係機関と連携を図りながら、総合的な支援を行う。 障害のある人への理解促進と差別解消の推進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 相談支援事業を5事業所に委託し、障害児者の自立に向けた情報提供及び助言を実施した。相談対応延べ件数3,166件(うち就労相談199件、不安解消839件) 差別解消法啓発用リーフレットを成人式で配布し、新成人に対する啓発を行った。また、ニュースポーツ体験フェア等のイベントで、障害のある人と一緒に参加することで、障害者への理解促進を図ることができた。 3月8日に「みんな、いっしょに！アルフォーレマルシェ2020」を柏崎市文化会館アルフォーレにて予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催を中止した。 	<ul style="list-style-type: none"> 【効果・成果】 障害児者の自立に向けた情報提供や助言等を行うことにより、相談者の不安が軽減された。 【課題】 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、大規模なイベントの開催が規制されていることから、事業内容や啓発方法を検討する必要がある。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 相談支援事業所に委託し、障害児者の自立に向けた情報提供及び助言等を行う。 指定特定相談支援事業所等により、サービス等利用計画等導入児者に対し、関係機関と連携を図りながら、総合的な支援を行う。 障害のある人への理解促進と差別解消を推進する。 	継続	福祉課
63		48 障害のある人や高齢期を生きる男女が安心して暮らすための支援 (事業概要) ・地域における認知症に対する正しい理解の推進による見守り体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> 地域組織、企業、学校など、様々な対象に講座を実施することで、幅広い世代で認知症を見守ることができる地域を目指す。 認知症サポーター養成講座の講師であるキャラバン・メイトの活動を推進し、より効果的な講座の実施をはかる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域組織、企業、学校等を対象に、幅広く認知症サポーター養成講座を実施し、正しい知識の普及と地域で温かく見守る意識の啓発を行った。また、講座の中で、認知症ガイドブックを配布した。 認知症サポーター養成講座実績 全体:30回 545人養成(延べ10,066人) ※うち地域組織:7回 63人養成 企業:7回 155人養成 学校:4回 178人養成 (男女比 男:41.5% 女:58.5%) 	<ul style="list-style-type: none"> 【効果・成果】 認知症を正しく理解することで、認知症の人や介護する家族が地域で安心して暮らせる環境作りを推進できた。 認知症ガイドブックの配布により、相談窓口の周知につながった。 【課題】 講座の参加者の理解や関心がより深まるよう、対象団体に適した内容や講師を派遣できる体制が必要である。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 地域組織、企業、学校など、様々な対象に講座を実施することで、幅広い世代で認知症を見守ることができる地域を目指す。 認知症サポーター養成講座の講師であるキャラバン・メイトの活動を推進し、より効果的な講座の実施を図る。 	継続	介護高齢課